

商品概要説明書

住宅資金借換ローン（ジャックス型）

（令和元年 7 月 1 日現在）

商品名	住宅資金借換ローン（ジャックス型）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○お借入時の年齢が満 20 歳以上であり、最終償還時の満年齢が満 76 歳未満の方。○公的および民間金融機関の住宅ローン利用者で返済実績が 5 年以上、かつ直近 1 年間の返済遅延がないこと。○安定継続した収入がある方。○団体信用生命共済に加入できる方。○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	○他金融機関から借入中の住宅資金（自 J A 扱いの住宅金融支援機構等公的住宅資金を含む）の借換資金、および借換と同時にを行うリフォーム工事資金（増改築工事、住宅設備機器、外構その他住宅関連全般）。
借入金額	<ul style="list-style-type: none">○50 万円以上 2, 000 万円以内とし、1 万円単位とします。ただし、農業者を除く個人事業主の方は 1,000 万円以内とします。○500 万円を超えるお借入の場合は、組合員にご加入いただきます。
借入期間	<ul style="list-style-type: none">○6 ヶ月以上 20 年以内とします。なお、現在お借入の借換対象資金の残存償還期間に 3 年を加算することができますが、20 年以内とします。
借入利率	<p>【変動金利型】</p> <p>お借入時の利率は、3 月 1 日および 9 月 1 日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、4 月 1 日および 10 月 1 日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日（3 月 1 日および 9 月 1 日）以降、次回基準日までに基準金利（住宅ローンプライムレート）が年 0.5% 以上乖離した場合は 1 か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <ul style="list-style-type: none">○お借入利率には、年 0.8%～0.9% の保証料を含みます。○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え 6 ヶ月ごとの特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50% 以内、10 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要とします。

保証人	○当 J A が指定する保証機関（株式会社ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
団体信用生命共済	○団体信用生命共済にご加入いただきます。 なお、共済掛金は当 J A が負担いたします。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本店金融共済部（電話：0138-46-2323）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 金融共済部または J A バンク相談所にお申し出ください。</p> <p>札幌弁護士会（電話：011-251-7730）</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A 函館市亀田